

保険料額 満二十才から
満三十四才までは月額百円
満三十五才以後は月額百五

に届くのは五月下旬の予定です。この国民年金手帳は保険料を納付したり、納付状況に関する記載を受けたりするときに必要な手帳ですから大切に保管してください。

納付方法

法律で国民年金に入るよう定められている方で、まだ加入届を出されていない方は、いそゞく区役所国民年金課または各区役所出張所で加入の手続きをください。

保険料の納付方法

保険料は国が発行する国民年金印紙で納めます。国民年金手帳の所定欄にご自分の年令に応じた額の国民年金印紙を貼って区の検認をうける方法が原則です。

もっと便利な方法を考えていますが、当分の間は区役所国民年金課、各区役所出張所の窓口に年金手帳を示して、年金印紙を買っていただき、区の検認をうける方法で行ないます。

また現金によって、保険料を前払いすることもできます。十年以内の期間を「年単位」つまり一年分、五年分というように納めるか、または六十才までの全期間をまとめて納めるかのどちらかです。いずれの場合にも割り引きされて有利です。前払いしても、被保險者が死亡したとか、途中で他の公的年金制度に移ったときは、残りの保険料はお返しします。保険料をまとめて前払いするときは、

区役所国民年金課に申出てください。
保険料が納められないときには、次の二つの種類の免除の方法があります。
(1)法定免除、国民年金の厚生年金(障害福祉年金を含む)がたは、母子福祉年金を受けていたとき、生活保護法の生活扶助を受けているなどの場合には、すでに納付し、また前払はして

保険料につけ出しています。

保険料免除の取扱いが受けられます。

(2)申請免除 所得が一定の額

の世帯員が生活保護法の生

活扶助以外の扶助を受けているとき、地方税法に定め

る障害者、寡婦である年

間所得が十三万円以下とい

う認められるときは、

あてている方、その他の

保険料免除の手続をいた

いります。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

方法で行ないます。

とめて前払いするときは、

しがつかない国民年金課に申

出してください。

この免除の取扱いも同じです。

保険料額 満二十才から

満三十四才までは月額百円

満三十五才以後は月額百五

</

成人職業学校

6月12日～7月28日

テレビ・ステレオ科など新設

練習所 2カ所	椎名町 小学校	豊島 授産場	西巣鴨 中学校	雑司谷 小学校	教 場 科 目	講義日 定員
自動車科	自導洋 動記裁 動車科科	補修改裝 製本科	機械編物 写真技術 テレオ技術科	洋 理 印 刷 科	裁 工 科	月・水・金
昼間随時	火・木・土	50 50 50	25	50 50 30	50 50 50	
50						
東京都公安局指定	元豊島区図書館製本技師	松倉 淑人	スガヤ服裝学院長 武藏野クッキングスクール 日本孔版文化の会同人 アルス高等専門学校講師 日本大学写真科講師 電波学園教務理事 東京テレビ技術専門学校教授	菅谷 文子他 丸山 雄子 稻永 孝憲 谷崎志津子 弓削 重久 長谷川功一 車田 敏行	スガヤ服裝学院長 武藏野クッキングスクール 日本孔版文化の会同人 アルス高等専門学校講師 日本大学写真科講師 電波学園教務理事 東京テレビ技術専門学校教授	
豊島自動車練習所	武蔵野ドレスメーカー女子学院 都立第四商業高等学校教諭 池袋自動車練習所	後呂セイ子 鈴木 良平 根津 良平他				
豊島自動車練習所						

就職に、または家事や事務能率の向上に大変好評をいただいている成人職業学校が、今年もまた六月十二日から開校します。今年は、テレビ・ステレオ技術科、自動車科（構造と法規）補修改装製本科を新設し、内容の充実を図っております。

教場は学校など六カ所で時間は自動車運転科のほかは夜六時半から八時半まで（自動車運転科は昼間ですから、お勤めの帰りに、または家事のかたわらに、おかかるご利用下さい。

△受付期間 六月五日～六月十日
△開校式 六月十二日
△開講期間 六月十三日～七月二十一日
△入学手続 申込書に所要事項を記入して、民生課厚生課に提出して下さい。

△授業料 申込書に所要事項を記入して、民生課厚生課に提出して下さい。
△借入料 申込書に所要事項を記入して、民生課厚生課に提出して下さい。
△保証人 申込書に所要事項を記入して、民生課厚生課に提出して下さい。
△返済方法 申込書に所要事項を記入して、民生課厚生課に提出して下さい。
△貸付金の限度及貸付期間 申込書に所要事項を記入して、民生課厚生課に提出して下さい。

生業資金貸付のお知らせ

①、借入人資格

生業にお困りの人で次の要件をそなえた方に限ります。

①申請時に一年以上引き続いで居住し、主としてこの「実行会による」事業によって生計をたてる人

ただし自動車運転科は全費用のうち四分之三以上を負担、修了後は職業訓練が免除されますが、

されなかつた者はこの限りではありません。

④複数の保証人が二人あること。

⑤前及び凶から資金の貸付を受けたものはその元利金を返済していること。

⑥借入期間は三ヶ月以内（但し六ヶ月ずえ置き期間を含む）

⑦利歩一錢（すえ歩一錢無利子）月賦返済

⑧返済期間は三ヶ月以内（但し六ヶ月ずえ置き期間を含む）

⑨保証人 日歩一錢（すえ歩一錢無利子）月賦返済

⑩保証能力を有し独立の生計を営んでいる世帯主であること

⑪豊島区内に引き続き一年以上居住し、一定の職業

を有し独立の生計を営んでいる世帯主であること

⑫保証能力が充分と認められる方で住民税を完納していること。

⑬この資金貸付について他に保証していないこと。

⑭申込期間は五月十七日から五月三十一日まで。

⑮、申込用紙は民生課で差上げます。

⑯、申込用紙は民生課で差上げます。

⑰、申込用紙は民生課で差上げます。

⑱、申込用紙は民生課で差上げます。

⑲、申込用紙は民生課で差上げます。

⑳、申込用紙は民生課で差上げます。

㉑、申込用紙は民生課で差上げます。

㉒、申込用紙は民生課で差上げます。

㉓、申込用紙は民生課で差上げます。

㉔、申込用紙は民生課で差上げます。

㉕、申込用紙は民生課で差上げます。

㉖、申込用紙は民生課で差上げます。

㉗、申込用紙は民生課で差上げます。

㉘、申込用紙は民生課で差上げます。

㉙、申込用紙は民生課で差上げます。

㉚、申込用紙は民生課で差上げます。

㉛、申込用紙は民生課で差上げます。

㉜、申込用紙は民生課で差上げます。

㉝、申込用紙は民生課で差上げます。

㉞、申込用紙は民生課で差上げます。

㉟、申込用紙は民生課で差上げます。

汲取料金は……

汲取券で支払いましょう

汲取料金を支払うのに汲取券という便利な制度があるのをご存じでしょうか。汲取券はタル数で支払うようになっておりますので、釣り銭でまとまるようなどなく、そのうえ、汲取券をご使用になりますと、一タルにつき十五円が十四円に割引になります。

汲取券は、十タルあるいは

は五タルの組み合わせになりますが、有効期限はなく、いつまでもご利用になれます。

現在、下記の店舗の五十カ所の汲取券で汲取券を販売しております。また区役所出

おります。お問い合わせ下さい。

豊島区清掃事業協力会

【取扱所一覧】

西巣鶴	二の二五七三	三河屋酒店	塩谷 金作
池袋	一の 五四五	柏屋酒店	眞田 正一
"	二の 九八六	足立屋酒店	矢部不二博
"	三の 一三二二	酒類商	鈴木 朋一
"	七の 一〇四九	上沼屋酒店	小島 信男
雜司ヶ谷一の	七	和泉屋酒店	橋爪 竹松
"	三の 一一八三	安井運草店	岡村 千代
"	六の 一一五八	千葉屋酒店	高橋 不二重
高田南町三の	七五五	銀切堂薬局	大山 繁
千早町	一の 二四	酒類商	高橋 伸
"	一の 二二〇	運草商	田島 幸次
"	二の 三四	"	田島 勝三郎
"	二の 三三二	"	安井 金蔵
長崎	二の 二二	"	田島 三郎
"	二の 二二	"	佐藤 あく里
"	二の 二二	"	金木 長太郎
文房具商	"	"	"

区立 豊島図書館

(四月新着分)

⑫小学校経営事典

教育技術研究所編

憲法を生かすもの

憲法問題研究会編

戦後における社会保障の

展開 大内兵衛他

⑯地方財政の状況

佐藤文次

本多覚二

福山かつ

足立金雲

吉田フサ

田路義一

佐藤喜作

西野光彦

見美寿勝

矢沢利三

井上愛子

厚生省編

①硝子の工場 草野和子

②ドブネズミ漂流記 さだ・みのる

③多摩川 三浦哲郎

④記憶したこんなヨーロッ バ

⑤おは二才 松田道雄

⑥こしかたの記 篠木清方

⑦約の四季 小早川遊竿編

⑧ヨガの心身強健法 佐藤正次

S・エスディヤン他

⑨身の上相談と共に十年

沼田裕次郎

⑩新聞古事記 岡本敏雄

⑪古墳時代の研究 他に一五五冊が

購入されました。

厚生省編

⑫小学校経営事典

教育技術研究所編

憲法を生かすもの

憲法問題研究会編

戦後における社会保障の

展開 大内兵衛他

⑯地方財政の状況

佐藤文次

本多覚二

福山かつ

足立金雲

吉田フサ

田路義一

佐藤喜作

西野光彦

見美寿勝

矢沢利三

井上愛子

厚生省編

①硝子の工場 草野和子

②ドブネズミ漂流記 さだ・みのる

③多摩川 三浦哲郎

④記憶したこんなヨーロッ バ

⑤おは二才 松田道雄

⑥こしかたの記 篠木清方

⑦約の四季 小早川遊竿編

⑧ヨガの心身強健法 佐藤正次

S・エスディヤン他

⑨身の上相談と共に十年

沼田裕次郎

⑩新聞古事記 岡本敏雄

⑪古墳時代の研究 他に一五五冊が

購入されました。

厚生省編

⑫小学校経営事典

教育技術研究所編

憲法を生かすもの

憲法問題研究会編

戦後における社会保障の

展開 大内兵衛他

⑯地方財政の状況

佐藤文次

本多覚二

福山かつ

足立金雲

吉田フサ

田路義一

佐藤喜作

西野光彦

見美寿勝

矢沢利三

井上愛子

厚生省編

①硝子の工場 草野和子

②ドブネズミ漂流記 さだ・みのる

③多摩川 三浦哲郎

④記憶したこんなヨーロッ バ

⑤おは二才 松田道雄

⑥こしかたの記 篠木清方

⑦約の四季 小早川遊竿編

⑧ヨガの心身強健法 佐藤正次

S・エスディヤン他

⑨身の上相談と共に十年

沼田裕次郎

⑩新聞古事記 岡本敏雄

⑪古墳時代の研究 他に一五五冊が

購入されました。

厚生省編

⑫小学校経営事典

教育技術研究所編

憲法を生かすもの

憲法問題研究会編

戦後における社会保障の

展開 大内兵衛他

⑯地方財政の状況

佐藤文次

本多覚二

福山かつ

足立金雲

吉田フサ

田路義一

佐藤喜作

西野光彦

見美寿勝

矢沢利三

井上愛子

厚生省編

①硝子の工場 草野和子

②ドブネズミ漂流記 さだ・みのる

③多摩川 三浦哲郎

④記憶したこんなヨーロッ バ

⑤おは二才 松田道雄

⑥こしかたの記 篠木清方

⑦約の四季 小早川遊竿編

⑧ヨガの心身強健法 佐藤正次

S・エスディヤン他

⑨身の上相談と共に十年

沼田裕次郎

⑩新聞古事記 岡本敏雄

⑪古墳時代の研究 他に一五五冊が

購入されました。

厚生省編

⑫小学校経営事典

教育技術研究所編

憲法を生かすもの

憲法問題研究会編

戦後における社会保障の

展開 大内兵衛他

⑯地方財政の状況

佐藤文次

本多覚二

福山かつ

足立金雲

吉田フサ

田路義一

佐藤喜作

西野光彦

見美寿勝

矢沢利三

井上愛子

厚生省編

①硝子の工場 草野和子

②ドブネズミ漂流記 さだ・みのる

③多摩川 三浦哲郎

④記憶したこんなヨーロッ バ

⑤おは二才 松田道雄

⑥こしかたの記 篠木清方

⑦約の四季 小早川遊竿編

⑧ヨガの心身強健法 佐藤正次

S・エスディヤン他

⑨身の上相談と共に十年

沼田裕次郎

⑩新聞古事記 岡本敏雄

⑪古墳時代の研究 他に一五五冊が

購入されました。

厚生省編

⑫小学校経営事典

教育技術研究所編

憲法を生かすもの

憲法問題研究会編

戦後における社会保障の

展開 大内兵衛他

⑯地方財政の状況

佐藤文次

本多覚二

福山かつ

足立金雲

吉田フサ

田路義一

佐藤喜作

西野光彦

見美寿勝

矢沢利三

井上愛子

厚生省編

①硝子の工場 草野和子

②ドブネズミ漂流記 さだ・みのる

③多摩川 三浦哲郎

④記憶したこんなヨーロッ バ

⑤おは二才 松田道雄

⑥こしかたの記 篠木清方

⑦約の四季 小早川遊竿編

⑧ヨガの心身強健法 佐藤正次

S・エスディヤン他

⑨身の上相談と共に十年

沼田裕次郎

⑩新聞古事記 岡本敏雄

⑪古墳時代の研究 他に一五五冊が

購入されました。

厚生省編

⑫小学校経営事典

教育技術研究所編

憲法を生かすもの

憲法問題研究会編

戦後における社会保障の

展開 大内兵衛他

</